

2022年11月18日

メディカル・データ・ビジョン株式会社
代表取締役社長 岩崎 博之

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社／会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

当社は、2022年11月14日付けでMDV トライアル株式会社（以下「MDVTR」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2023年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、MDVTRを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容
別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
本吸収合併は完全親子会社間の合併であるため、合併対価の交付はありません。
3. 新株予約権の対価の定めに関する事項
吸収合併消滅会社であるMDVTRは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等
MDVTRの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項
本吸収合併の効力発生後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。従いまして、本吸収合併の効力発生後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

吸収合併契約書



吸収合併契約書

メディカル・データ・ビジョン株式会社（以下「甲」という。）とMDVトライアル株式会社（以下「乙」という。）とは、両者の合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

1. 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。
2. 本合併にかかる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。
 - (1) 吸収合併存続会社
商号 メディカル・データ・ビジョン株式会社
住所 東京都千代田区神田美土代町7番地
 - (2) 吸収合併消滅会社
商号 MDVトライアル株式会社
住所 東京都千代田区内神田一丁目13番1号

第2条（本合併に際して交付する株式数及び割当てに関する事項）

甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているので、本合併に際し、株式の発行・割当て、金銭等の対価の交付を行わない。

第3条（資本金及び準備金に関する事項）

甲は、本合併に際し、資本金及び準備金を増加しない。

第4条（本合併の効力発生日）

本合併の効力発生日は、2023年1月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第5条（株主総会の承認、簡易合併、略式合併）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

第6条（権利義務の承継）

乙は、その所有する一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引き継ぎ、甲は、これを承継する。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産を管理するものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙協議の上、これを実行する。

第8条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約の締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、天災地変その他の事由により、甲又は乙いずれかの資産状態もしくは経営状態に重大な変更が生じたとき、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙が協議し合意の上、本合併の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙が協議の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲は原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2022年11月14日

甲 東京都千代田区神田美土代町7番地
メディカル・データ・ビジョン株式会社
代表取締役社長 岩崎 博之



乙 東京都千代田区内神田一丁目13番1号
MDV トライアル株式会社
代表取締役社長 小川 武則



貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(2)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	176,636	流動負債	17,266
現金及び預金	152,470	未払金	1,441
売掛金	22,239	関係会社未払金	1,830
貯蔵品	36	未払費用	47
前払費用	1,504	未払法人税等	6,416
未収入金	102	未払消費税	6,168
関係会社未収入金	33	預り金	1,326
立替金	250	仮受金	34
固定資産	13,738	固定負債	745
有形固定資産	220	資産除去債務	745
建物附属設備	645	負債合計	18,011
工具器具備品	1,884		
一括償却資産	2,682	純 資 産 の 部	
減価償却累計額	△4,992	株主資本	172,362
無形固定資産	117	資本金	23,842
ソフトウェア	117	利益剰余金	148,520
投資その他の資産	13,400	利益準備金	4,500
繰延税金資産	12,478	その他利益剰余金	144,020
敷金保証金	921	別途積立金	10,000
長期未収債権	4,327	繰越利益剰余金	134,020
貸倒引当金	△4,327	純資産合計	172,362
資産合計	190,374	負債・純資産合計	190,374

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

2021年1月1日から
2021年12月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	166,815
売 上 原 価	59,803
売 上 総 利 益	107,012
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	42,779
営 業 利 益	64,233
営 業 外 収 益	1,850
受 取 利 息	0
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	839
雑 収 入	1,011
営 業 外 費 用	30
雑 損 失	30
税 引 前 当 期 純 利 益	66,054
法 人 税 等	11,284
法 人 税 等 調 整 額	△638
当 期 純 利 益	55,407

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

〔 2021年1月1日から
2021年12月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計	
	資 本 金	利 益 剰 余 金			株主資本合計			
		利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
			別途積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	23,842	4,500	10,000	78,613	93,113	116,955	116,955	
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益				55,407	55,407	55,407	55,407	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	55,407	55,407	55,407	55,407	
当 期 末 残 高	23,842	4,500	10,000	134,020	148,520	172,362	172,362	

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下の方法により算定）を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。
- (3) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表等に関する注記

- (1) 関係会社に対する短期金銭債権 33千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務 1,830千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	390株	一株	一株	390株

事業報告

〔 2021年1月1日から
2021年12月31日まで 〕

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

- ① 事業の経過及び成果
当事業年度の売上高は166百万円、経常利益は66百万円となりました。
- ② 設備投資の状況
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
当事業年度は、増資、社債発行による資金調達はありませんでした。なお、運転資金等は親会社からの借入金により賄いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2018年12月期)	第 23 期 (2019年12月期)	第 24 期 (2020年12月期)	第 25 期 (当事業年度) (2021年12月期)
売 上 高 (千円)	82,687	137,560	149,955	166,815
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△56,522	30,796	59,039	66,054
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△63,425	22,355	53,032	55,407
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△162,629.66	57,320.75	135,981.53	142,070.94
総 資 産 (千円)	59,595	82,666	132,981	190,374
純 資 産 (千円)	41,567	63,922	116,955	172,362
1株当たり純資産額 (円)	106,583.16	163,903.91	299,885.43	441,956.38

(注) 記載の金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はメディカル・データ・ビジョン株式会社であります。同社は当社の株式390株（議決権比率100%）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当事業における現状の課題は、大きく下記2点であります。

1. SMO事業の伸張

上記を解決していくためには、①様々な臨床試験が実施可能な医療機関との提携、②依頼者からの案件照会増です。

①につきましては関西圏では中枢神経系や呼吸器系の医療機関を新たな提携医療機関とすることが出来、また関東圏でも総合病院の提携に挑戦し、継続的に活動を実施しております。

②につきましては、昨年度に当社支援のIRB移管を行った会社との連携において受託実績を積んできております。

加えて、中小規模のCROへのアプローチを強化しているところでございます。

2. 医療データの臨床試験への活用推進による新たな収益モデルの構築

上記を解決していくために、EBM事業との連携・協力を推進しております。

上記取り組みにより、相談数や受託実績は増加傾向にあります。

さらにTriNetXとの連携の「Trial Connect」サービスをリリースし、グローバル試験に対するサービス強化を図っております。

(5) 主要な事業内容

当社は主としてSMO (Site Management Organization) 事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所等

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 千 代 田 区

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

使 用 人 数	前事業年度増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
14名	△2名	35.28歳	8.58年

(注) 使用人数には、臨時社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項 (2021年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 800株
- (2) 発行済株式の総数 390株
- (3) 株 主 数 1名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
メディカル・データ・ビジョン株式会社	390株	100.0%

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況
代表取締役社長	小 川 武 則	—
取 締 役	中 村 正 樹	メディカル・データ・ビジョン株式会社 取締役営業本部長 メディカルドメイン株式会社 代表取締役社長
取 締 役	柳 澤 卓 二	メディカル・データ・ビジョン株式会社 取締役事業企画本部長 CADA株式会社 取締役 株式会社Doctorbook 取締役 MDVニューコネクト株式会社 取締役
監 査 役	寶 田 健 太 郎	宝田・寿原会計事務所代表 スターライトコンサルティング株式会社 代表取締役 アント・キャピタル・パートナーズ株式会社 社外監査役 ACA Next株式会社 社外監査役 ケミプロ化成株式会社 取締役

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退任時の地位・担当及び 重要な兼務の状況
岩 崎 博 之	2021年3月16日	取締役 メディカル・データ・ビジョン株式会社 代表取締役社長 株式会社Doctorbook 取締役 MDVニューコネクト株式会社 取締役 メディカルドメイン株式会社 取締役 株式会社システム ビイー・アルファ 取締役

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
監 査 役	1名	1,224千円
合 計	1名	1,224千円

(注) 監査役の報酬限度額は、2010年8月27日開催の臨時株主総会において年額5,000千円以内と決議頂いております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 他の株式会社における社外役員の兼任の状況
該当事項はありません。

③ 当該事業年度における社外役員の名活動状況

会社における地位	氏名	主 な 活 動 内 容
監査役	寶田 健太郎	当事業年度開催の取締役会の全回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要の助言・提言を適宜行っております。

④ 締結している責任限定契約の内容

当社は、2010年8月27日開催の臨時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役 寶田 健太郎氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

5. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

親会社にて定めている、「内部統制システムに関する基本方針」に準じ体制の整備を行っております。親会社にて定めている「内部統制システムに関する基本方針」の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人は、法令及び定款、当社グループが定める「経営理念」「企業倫理」を遵守し、高い倫理観をもって行動する。
- ② 内部通報制度の利用を促進し、当社グループにおける定款及び社内規程違反、法令違反、会社の行動違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。通報者が通報等をしたことを理由として、通報者に対して解雇、その他いかなる不利益な取扱いも行わない。
- ③ 内部監査部署は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認する。
- ④ 反社会的勢力の排除については、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対しては、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応し、これと一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社グループの取締役は、その職務の執行にかかる文書その他の情報については、法令の定めによるほか、社内規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理するとともに、監査役等の閲覧要請に備える。
- ② 情報セキュリティ管理についての規程を策定し、情報セキュリティレベルを確立・維持する。
- ③ 情報システム管理についての規程を策定し、適切な情報システムを安全に管理・維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループとして一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
- ② 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、統制委員会にて十分な審議を行い、特に重要なものについては取締役会にて報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ② 各部門においては、「職務分掌規程」及び「職務権限基準表」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
- ② 監査役及び内部監査責任者は、当社グループの取締役及び使用人の職務執行状況の監査、指導を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、当該使用人が、監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、当社グループの事業及び内部統制、業務の執行状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
- ② 当社グループの取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
- ③ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、当社グループの重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- ② 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、他の取締役及び内部監査責任者とも適宜に意見交換を行う。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「財務報告の基本方針」を定め、財務報告にかかる内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を講じることとする。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、%については表示単位未満を四捨五入して表示しております。